

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年七月二十七日から同年八月九日までの間縦覧に供します。

平成三十年七月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
山岡 悦昭	宇陀市榛原三宮寺二四五番地	宇陀市大宇陀春日二〇〇番一ほか三筆	
北岡 すみ子	宇陀郡御杖村大字土屋原一五五四番地	宇陀郡御杖村大字土屋原三五〇三番	

二 申請年月日

平成三十年七月十八日